

事 務 連 絡
令 和 元 年 9 月 6 日

各 { 都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

「メチルフェニデート塩酸塩製剤（コンサータ錠 18mg、同錠 27mg 及び同錠 36mg）の使用にあたっての留意事項について」の一部訂正について

令和元年9月4日付け薬生総発 0904 第1号、薬生薬審発 0904 第3号、薬生安発 0904 第1号、薬生監麻発 0904 第1号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長、医薬品審査管理課長、医薬安全対策課長及び監視指導・麻薬対策課長連名通知「メチルフェニデート塩酸塩製剤（コンサータ錠 18mg、同錠 27mg 及び同錠 36mg）の使用にあたっての留意事項について」の記載の一部に誤りがございましたので、下記のとおり訂正方よろしくお願いたします。

記

正（下線部修正）	誤
厚生労働省医薬・生活衛生局 <u>医薬品</u> 審査管理課長	厚生労働省医薬・生活衛生局審査管理課長

以上